



2022年12月9日

各 位

会社名 株式会社 東京 衡 機
代表者名 代表取締役社長 石塚 智士
(コード番号 7719 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理担当 石見 紀生
(TEL. 042-851-6027)

第三者委員会の設置に関するお知らせ

今般、外部機関より当社の商事事業の売上計上の一部に疑義があるとの指摘があり、本日開催の取締役会にて審議のうえ、下記のとおり外部の有識者で構成される第三者委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨・目的

当社は、財務基盤の安定と業績改善に向け、2018年(平成30年)7月13日開催の取締役会にて新たに日本国内において一般雑貨を仕入れて海外(中国等)に輸出することを主体とする事業を開始することを決議し、2019年(平成31年)2月期より当該事業を軌道に乗せ、従前からの一般消費者向けの生活関連商品の販売とあわせて商事事業として業績を伸ばしてまいりました。この度、外部機関より当該事業に係る売上計上の一部について、実質的には、取引の主体となっていない代理人取引や金融的取引等があるのではないか等の疑義を呈されたことから、客観的な事実関係を明らかにするとともに、当社の管理体制に問題がなかったか否か等を明確にするために、当社と利害関係の無い外部の有識者で構成される第三者委員会を設置して、事実関係の調査ならびに問題が認められた場合の原因の究明および改善策の提言を委託することといたしました。

2. 第三者委員会の構成

当社は、日本弁護士連合会の定める第三者委員会に関するガイドラインに準拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家として、次のとおり第三者委員会の委員を選任いたしました。

- ・委員長 倉橋 博文 (弁護士、弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー弁護士)
- ・委員 高橋 謙 (弁護士、高橋法律事務所 代表弁護士)
- ・委員 井上 寅喜 (公認会計士、(株)アカウンティング・アドバイザー 代表取締役社長)

3. 調査の対象

調査の対象は、当社が商事事業を開始した2019年(平成31年)2月期以降の有価証券報告書および四半期報告書に係る商事事業の取引および会計処理といたします。

4. 今後の対応

当社は、第三者委員会に対し、当社の会計監査人と連携して事実関係を解明したうえで会計的な問題の有無を明確化し、2023年2月中を目途に調査報告書を提出することを委託し、当該調査報告書受領後、すみやかに当該調査結果ならびに業績に与える影響その他開示すべき事項についてお知らせいたします。

以上